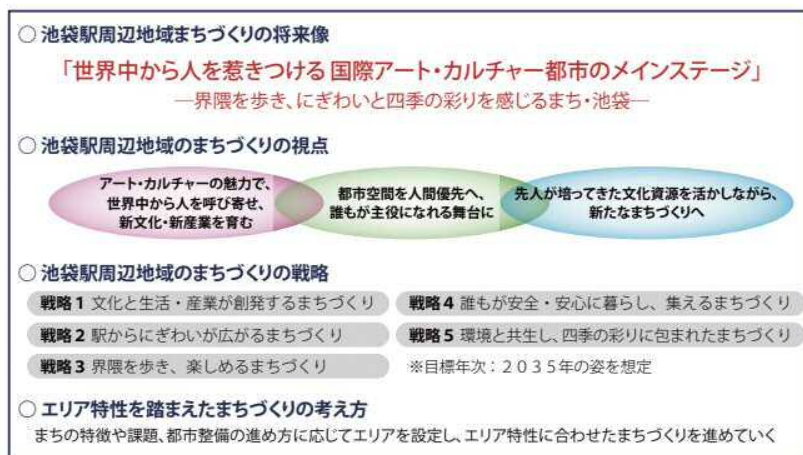


池袋駅コア整備方針 2022（仮称）の検討について

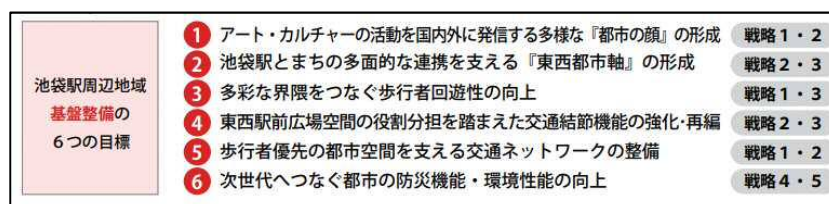
1. 経緯

- 平成 27 年（2015） 特定都市再生緊急整備地域の指定
 平成 28 年（2016） 「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン（池袋駅周辺地域再生委員会）」
 の策定 ⇒ 「まちづくりの将来像、視点、戦略を明確化」



（池袋駅周辺まちづくりガイドライン 抜粋）

- 平成 30 年（2018） 「池袋駅周辺地域基盤整備方針 2018（池袋駅周辺地域再生委員会）」の策定
 ⇒ 「基盤整備の 6 つの目標を整理」



（池袋駅周辺地域基盤整備方針 2018 抜粋）

「池袋駅コア」における 4 つの整備項目

	池袋駅コア		東池袋駅コア	
特徴	4社8線が乗り入れ、1日264万人が利用するまちの玄関口。百貨店等の商業施設も充実し、東西3箇所ずつの出口でまちと接続している		1日43万人が利用するまちの第2の玄関口。都電荒川線の東池袋四丁目停留場とも隣接し、アウルタワーや豊島区庁舎と地下で接続している	
整備項目	駅間連絡施設 東西連絡通路	駅まち結節空間 東西駅前広場	駅間連絡施設	駅まち結節空間
整備主体	鉄道事業者・駅周辺開発事業者・公共が連携して整備する			
整備する機能	●地上と地下、デッキとの接続 ●駅とまちを結ぶ玄関口			

（池袋駅周辺地域基盤整備方針 2018 抜粋）

上記計画に基づき、としまみどりの防災公園、池袋西口公園、中池袋公園、南池袋公園、の4つの公園の整備をきっかけとして、公園と周辺の民間施設との連携により、交流、表現、発信の舞台であり、アート・カルチャー活動の拠点となる「アート・カルチャー・ハブ」を育成してきた。

さらに、東池袋一丁目地区の都市再生特別地区等、アート・カルチャーハブを補完する個別の事業を推進してきている。

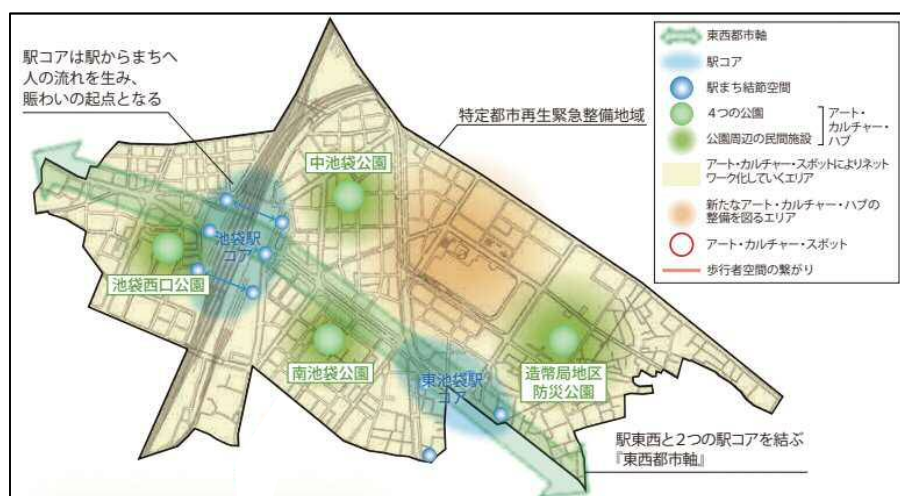
2. 策定の目的

池袋駅周辺においては、事業が個別に進んでいくことが想定されるが、各事業が将来像を共有して事業を進める必要がある。そこで、「池袋駅コア」ならびに池袋駅周辺の都市開発において「池袋駅コア」と一体に整備すべき4つの整備項目（駅関連施設、駅まち結節空間、東西連絡通路、東西駅前広場）の具体的な機能、規模等を示すための池袋駅コア整備方針2022（仮称）を策定する。

3. 対象範囲

池袋駅コア整備方針2022（仮称）の対象範囲は、「池袋駅コア」ならびに「池袋駅コア」に近接する駅周辺を対象とする。

図 池袋駅コア整備方針2022（仮称）対象範囲



（「池袋駅周辺地域基盤整備方針2018」より抜粋）

4. 整備方針の内容

「池袋駅周辺地域基盤整備方針2018」に示した「池袋駅コア」における4つの整備項目（駅関連施設、駅まち結節空間、東西連絡通路、東西駅前広場）ならびに池袋駅周辺の都市開発において「池袋駅コア」と一体に整備すべき項目の具体的な整備内容について定める。